

れいわ ねん がつ にち  
令和5年7月14日

ほごしや みなさま  
保護者の皆様

よこはましきょういくいいんかい  
横浜市教育委員会

## せいせい りよう かん りゆういてん おしらせ 生成AIの利用に関する留意点について（お知らせ）

せいいか ほごしや みなさまがた ごせいしやう よろこ もう あ  
盛夏の候、保護者の皆様方におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、ひごろほんこう きょういくかつどう ごりかい ごきょうりよく まこと  
また、日頃より本校の教育活動に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。

このたび、もんぶかがくしやう しょうとうちゅうとうきょういくだんかい せいせい りよう かん ざんていてき  
このたび、文部科学省から、「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的な  
がいどらいん こうひよう  
ガイドライン」が公表されました。

よこはましきょういくいいんかい げんざいほんしひとり1だいたんまつ じどうせいと つか  
横浜市教育委員会では、現在、本市の1人1台端末で児童生徒のアカウントを使って「ChatGPT」

「Bing Chat」「Bard」といったおもたいわがたせいせい しょう じやうたい しりつがっこう  
「Bing Chat」「Bard」といった主な対話型生成AIを使用できない状態となっており、市立学校に  
おけるりよう けんとう だんかい  
おける利用について検討をしている段階です。

せいせい かん とくちやう せいせい ないよう しんぎ いっさいほしやう  
生成AIに関しては、その特徴として生成されたものの内容の真偽について一切保証されないとい  
いう点があります。したがって、てきせつ かつよう うえ じやうほう しんぎ たし  
いう点があります。したがって、適切に活用していく上では、情報の真偽を確かめること（いわ  
ゆるファクトチェック）がひつよう てん かん じゆぎやうとう つう じどう せいと つた  
ゆるファクトチェック）が必要となります。この点に関しては、授業等を通じて児童・生徒に伝  
えていきますが、ほごしや みなさま つぎ りゆういじこう ごりかい せいせい てきせつ  
えていきますが、保護者の皆様におかれましても、次の留意事項を御理解いただき、生成AIの適切  
なかつよう ごきょうりよく ねが  
な活用について御協力くださいますようお願いいたします。

### りゆういじこう 【留意事項】

- せいせい りよう りようきやく じゆんしゆ ひつよう りようきやく ねんれいせいげん ほごしや  
生成AIの利用については、利用規約を遵守する必要があり、利用規約でも、年齢制限や保護者  
どうい ひつよう  
同意が必要とされています。（※）

（※）ChatGPT（OpenAI社）は さいいじやう さいみまん ばあい ほごしやどうい ひつよう  
（※）ChatGPT（OpenAI社）は13歳以上、18歳未満の場合は保護者同意が必要

Bing Chat（Microsoft社）は せいねん みせいねん ばあい ほごしやどうい ひつよう  
Bing Chat（Microsoft社）は成年であること、未成年の場合は保護者同意が必要

Bard（Google社）は さいいじやう ひつよう  
Bard（Google社）は18歳以上であることが必要

- 文部科学省の「ガイドライン」では、次のような場面での使用は適切でないとされています。
  - 各種コンクールの作品やレポート・小論文などについて、生成AIによる生成物をそのまま自分の成果物として応募・提出すること。
  - 詩や俳句の創作、音楽・美術等の表現・鑑賞など、児童・生徒が感性や独創性を発揮して、初発の感想を述べるような意図の課題において、最初から安易に使用すること。

【参考】文部科学省作成「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」

([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/other/mext\\_02412.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/other/mext_02412.html))



- 生成AIの概要(文部科学省「ガイドライン」から)

ChatGPTやBing Chat等の対話型生成AIは、あらかじめ膨大な量の情報から深層学習によって構築した大規模言語モデルに基づき、ある単語や文章の次に来る単語や文章を推測し、「統計的にそれらしい応答」を生成するものである。

あたかも人間と自然に会話しているかのような応答が可能であり、文書作成、翻訳等の素案作成など、民間企業等では多岐にわたる活用が広まりつつあるが、その回答には誤りを含むことがあり、あくまで「参考の一つにすぎない」ことを十分に認識し、最後は自分で判断する基本姿勢が必要となる。

#### 問い合わせ先

教育委員会事務局 小中学校企画課

でんわ  
電話 671-3265

こうこうきょういっか  
高校教育課

でんわ  
電話 671-3272

とくべつしえんきょういっか  
特別支援教育課

でんわ  
電話 671-3958